

宮城県働き方改革応援宣言プロジェクト事業 介護事業所を対象とした週休3日制導入支援事業について

宮城県では、令和2年度より、介護現場における働き方改革を応援するため、介護事業所への週休3日制導入の支援を進めています。

本日、令和3年度に導入支援を希望する事業所の募集を開始しますので、お知らせいたします。

1 事業の概要及び目的

週休3日制導入を柱に介護事業者における職場環境改善の実現を目指し、その結果として職員の採用率、定着率を向上させ、介護事業所運営の安定化の実現を目指すもの。

2 令和3年度支援対象事業者の募集について

(1) スケジュール

- ・募集期間：令和3年5月24日（月）～6月18日（金）
- ・支援対象事業者決定：7月上旬

(2) 対象施設

県内の介護サービス事業者であり、次のいずれかの入所施設を運営している者

- ・特別養護老人ホーム
- ・介護老人保健施設
- ・認知症グループホーム
- ・有料老人ホーム

(3) 応募方法

宮城県長寿社会政策課webページ内の応募フォームよりお申し込み下さい。

(URL <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chouju/syuukyuu3.html>)

※ 同ページには、週休3日制に関する基本的な制度説明の動画と、昨年度支援を行った施設へのインタビュー動画も掲載しています。応募の際に、参考としてご覧下さい。

(4) 支援対象事業者数（予定）

5者程度

3 令和2年度モデル事業者の運用状況【参考】

事業者名	対象施設	R3.4月以降の状況
社会福祉法人 みずほ	特別養護老人ホーム うらやす(名取市)	本運用開始
社会福祉法人 ウインズライフ	特別養護老人ホーム いろは(大崎市)	本運用開始
医療法人社団 清山会	介護老人保健施設 いずみの杜(仙台市)	トライアル実施中(R3.7～本運用見込)
社会福祉法人 青葉福祉会	グループホーム はちまんの風(仙台市)	本運用開始
社会福祉法人 さんりん福祉会	グループホーム ふかふか・はうす(大崎市)	本運用開始

令和2年度に支援を行った上記5つの介護施設につきましても、引き続きフォローアップ支援を図り、導入後における長期的な課題等について、解決支援を継続していきます。